

《 ULTRASONE Editionシリーズ保証規定 》

1. ULTRASONE Editionシリーズ ヘッドフォン本体のメーカー保証期間は通常2年、付属品は1年です。
ユーザー登録により、通常本体保証期間に加えて3年～5年の保証を延長する代理店保証を付与いたします。
ユーザー登録はこちら:<https://ultrasone.jp/contact/registration.php>
2. この期間における製品の不具合については、弊社が無償で修理することをお約束いたします。
ただし、3.に上げる消耗部位および付属品は対象外です。
修理は預かり修理を原則とし、交換した元の部品等はお客様へは返却いたしませんので、予めご了承ください。
修理品の弊社への送料はお客様のご負担にてお願いします。
なお、お買上げ日から2週間以内に発生した初期不良の場合は送料および修理・交換費用の全額を弊社が負担いたします。
3. イヤパッド、イヤカップ、ヘッドパッド、ヘッドバンド、ケーブル、コネクタ部位を消耗部位と指定します。
4. 製品は保証期間中であっても下記に該当する場合は保証の対象外となります。
 - 1) 取扱い上の不注意、誤用による故障、損傷落下、衝突等による故障および損傷
 - 2) 火災、天災地変等不可抗力、公害、煙害、塩害、水漏れ、停電、異常電圧などによる故障および損傷
 - 3) 弊社あるいは弊社が認めた技術者以外の者による改造、仕様変更、修理を施された場合
 - 4) 日本総代理店を経由せずに流通した製品の場合（一般的に並行輸入品・正規直輸入品などと称される製品）
 - 5) 保証書およびお買上げ証明書類の提示が無い場合、あるいは保証書の記載に根拠無く虚偽、書換えがあった場合
 - 6) 接続している他の機器に起因して障害が生じた場合
5. 代理店認証済み「仕様変更(有償)」については、保証の対象です。
6. 本保証によりサービスを受ける際には、保証書および領収書や納品書などのお買上げ証明書類をご提示ください。
これらの書類をご提示いただけない場合は有償修理となる場合がありますので、ご了承ください。
7. メーカーにおいて正規品とは認められない製品（例：本体シリアルナンバーを意図的に剥離したもの）に関しては、メーカーの規定により、一切のサポートが出来かねますので、あらかじめご了承ください。

* 保証書は本証書に明示した期間、条件の下においての修理を規定するものです。したがって、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

* 保証書は日本国内においてのみ有効です。

* 保証書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

* 保証期間終了後の修理につきましては、弊社の修理規定に基づき申し受けますので、お買上げの販売店または弊社までお問い合わせください。

* 正規販売店については右記ウェブサイトよりご確認ください。 URL:<http://ultrasone.jp/shop/>

【製品別保証期間】

製品名	通常保証	ユーザー登録延長保証
Edition M / Edition M BlackPearl / Edition M Plus / Edition 8 EX Tribute 7 / Edition 15	2年	+3年 (合計5年)
Edition 8シリーズ (Edition 8 EXを除く) / Edition 12 / Edition 10 Edition 5 / Edition 5 Unlimited / Jubilee 25 Edition	2年	+5年 (合計7年)

改定日 2017/03/06



ULTRASONE

ULTRASONE 日本総代理店
株式会社タイムロード

106-0032 東京都港区六本木4-1-1 第2黒崎ビル5F

Phone: 03-6435-5710